

下 北 駅 前 整 備 促 進
特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 1 8 年 2 月 1 4 日)

む つ 市 議 会

下北駅前整備促進特別委員会

○開会の日時 平成18年2月14日 午前10時00分開会・開議
午前11時23分閉会

○場 所 本庁舎旧議場

○付託事件 第186回定例会（平成17年12月21日）付託事件
（1）下北駅前整備に関わる諸問題について

○出席委員（14人）

委員長	川下八十美	副委員長	佐々木 肇
委員	濱田栄子	委員	新谷 功
〃	柴田峯生	〃	久保田昌司
〃	松野裕而	〃	東谷良久
〃	菊池広志	〃	目時睦男
〃	田高利美	〃	杉本清記
〃	牛滝春夫	〃	川端澄男

○欠席委員（1人）

委員 白井二郎

○説明のため出席した者

助	役	田頭 肇
企 画 部	長	渡邊 悟
企 画 部 次	長	工藤 武勝
企 画 部 企 画 課	長	奥島 慎一

○事務局出席者

事務局長	藤田 修	次 長	小島 昭夫
主 幹	柳田 諭	調 査 係	青山 諭
庶 務 係 任	赤石 奈穂子	議 事 係	葛西 信弘

(午前10時00分 開会・開議)

○委員長(川下八十美) ただいまから下北駅前整備促進特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は14人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の特別委員会は、下北駅前整備にかかわる諸問題についてを議題とし、審査を行います。

審査に入る前に、ただいま助役がご出席になっておられますので、ごあいさつをお願いいたします。

○助役(田頭 肇) おはようございます。この問題の担当でございます所管の企画部との連携がちょっと悪うございまして、けさほどこの委員会の招集を聞きました。大変申しわけございません。下北駅前整備に関わる諸問題についてということでの特別委員会でございます。

私の記憶では、平成14年、旧むつ市議会の際の一般質問でこの問題はかなり詳細に議員の皆様方と質疑が交わされた経緯を存じております。下北駅前を整備する広場の整備、そしてJR駅舎をセットバックする、駅舎を改築して、改築と同時に駅舎を現在地からもう少し線路側にして、下北駅前をロータリー的な、そういうバスの回転等を含めまして新しい整備を行うという計画でございます。今年度、ただいま新年度予算をおおむね取りまとめておりますが、新年度予算においても実施設計、あるいは用地買収、測量等の予算を計上いたしてございます。かれこれこの駅前広場の整備ということで、この問題に市の方といたしましても、JRあるいは用地関係につきましても着手を始めてからもう四、五年になろうかと思っておりますが、いよいよそういう地権者のある意味での、ある程度の同意的なものも内々にいただいておりますので、これからがいよいよ実施の段階であろうかと存じております。

まだまだ国・県、そしてJRを含めましての事業認定やら、あるいはJRとのいろんな交渉がございまして、何分にもその過程ということは機微なるものがありますので、その辺のある程度の話し合いが進まなければ、特別委員会においても詳しくお話しすることができないこともあろうかと思っておりますが、とにかくこの委員会におきましては、できるだけその経緯につきましても、あるいは交渉の内容につきましてもご報告申し上げていきたいものと、こう思っております。

議事の進行に伴いまして、詳細を担当の方からご説明申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私は、きょうはちょっとこれからやむを得ない事情がありまして、退席さ

せていただきますことをおわび申し上げまして、お願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○委員長（川下八十美）　そういうことで、助役をお願いしておきます。

きょうの退席は、そういう事情でご了承いたしますが、これからの議事の進行によっては、市長にもご出席をしていただき、当委員会での説明をされるようお願いしておきます。きょうは、どうもありがとうございました。

本特別委員会については、前回の組織会におきまして、一般の傍聴及びむつ市政記者会への写真撮影を許可することが決定されておりますので、ご了承をお願いいたしますと存じます。

それに基づきまして、本特別委員会の運営について、ひとつご協議願いたいと思います。今言われましたように、傍聴、むつ市政記者会等の撮影等は許可されておりますけれども、今後の会議録の作成及び議会ホームページでの公開についてご協議をしたいと思います。

まず、会議録についてであります。会派代表者会議では、特別委員会の会議録も作成して、ホームページで公開するとしておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員（瀧田栄子）　会議録の作成、ホームページについては異議はありませんけれども、そのほかエフエムアジュール等の放送もして、市民の皆様公開してはいかがでしょうか。これのご検討をお願いいたします。

（「賛成」の声あり）

○委員長（川下八十美）　今ご協議いただきましたホームページ、会議録は、ほかの委員からも異議のない発言がございましたし、瀧田委員から、今その点についてはご異議はありませんけれども、エフエムアジュール放送はいかがでしょうかと、こういう発言がございました。委員長としては、あえてこのエフエムアジュール放送を口述の中に入れなかったわけではありますが、これは委員会での皆さん方のご意見を拝聴して、そういったすということであればそういうふうに手配はいたしますが、それは皆さんのご意見を伺ったうえでと、こう思っておりました。

○委員（新谷 功）　ただいまの委員長の議会での会議録の作成及び議会でのホームページの公開は、これは私は瀧田委員と全く同意見でございます。それにしても、今瀧田委員がおっしゃいましたエフエムアジュール放送、これはぜひとも私は放送をしていただきたいと、このように思うわけでございます。なぜかと申しますと、この駅前の整備については、平成6年度から、ただいまきょう傍聴に見えておられます蓮井会長初め役員の方、またうちの宮

下議長もこの下北駅周辺整備促進協議会の役員にも名を連ねて、平成6年度から蓮井会長を初めとして、この下北駅の周辺整備計画については、特に熱心に運動をしてきた経緯があるわけでございます。いろいろ下北駅周辺、この経過については、これから企画部長から説明があろうかと思えますけれども、この間において、委員長、蓮井会長初め役職員の方々は、あの下北駅前の駅の構内の清掃、あるいはコスモスの花を、もうあそこの荒れ地を耕して、種をまいて、そして花を咲かせておるわけでございます。これは、駅を利用する市民の多くの方々にそれなりに安らぎと、またマイカーであの下北駅前を走る方々に潤いを与えておると。本当に蓮井会長さん初め役職員の方々のご労苦に対しましては、深甚なる敬意を表したいと、このように思うわけでございます。

そういう意味からも、この経過をたどってみれば、平成6年から途中半ばにとんざ、中断したような経緯もあったわけでございます。ところが、それなりに下北駅周辺整備促進協議会の役員の方々の熱意が今日までこの運動を支えてきた経緯があろうかと思えます。よって、このたびようやくこの下北駅前整備についても、新聞報道等によれば、平成20年の3月までには完成させたい旨の報道もなされておるわけでございます。そこで、この問題に対しては、下北駅周辺の方ばかりでなく、きょうの今事業経緯を見れば、経過のメモを見れば、230団体、法人、個人を合わせて会員があるわけでございます。そこで、これは下北駅周辺の住民ばかりでなく、むつ市民が大変関心を持ってきておるわけでございます。そこで、どうしてもこのエフエムアジュール放送でもって市民のそういう思いを喚起していただくためにも私はこのエフエムアジュール放送はしていただきたいと思うわけでございます。どうぞ、委員長においては、その辺よろしくお取り計らいを願いたいと思えます。

- 委員長（川下八十美） 今エフエムアジュール放送をしていただきたいという委員からのご発言がございました。若干この件についてご説明させていただきますが、必要性はそういうことで理解いたします。率直に申し上げまして、本会議場でのエフエムアジュール放送は完備されておりました。ところが、合併になりまして、下北文化会館を使用することになってから、エフエムアジュール放送の設備を下北文化会館の方に移しまして、ここの本会議場での設備を中断している状況でございます。エフエムアジュール放送をするとするならば、今度は会場を下北文化会館にするか、ここの本会議場でやるとすれば、エフエムアジュール放送の設備を会社側と相談して、再度工事をしなければならぬと。そういうことで、そういう内部事情も実はございます。何か今事務局から聞くところによりますと、ここでの放送をするとい

うことになれば、放送局ですか、これは……

(不規則発言あり)

○委員長(川下八十美) 仙台の放送局の方に交渉をして、2カ月ぐらいかかると。これは、委員長も今事務局から聞いた話で、ちょっと解せないところはありますが、そういう事情があるようであります。ですから、これは会場をこの議場ではなく下北文化会館でやるということになれば、これは放送をすることが即可能だと思います。その辺をひとつ皆さんのご意見を拝聴して、あえてこの議場ではなく、会場を下北文化会館の方でということになれば、今のご意見に沿ったエフエムアジュール放送をも含んだ特別委員会を開催することは可能でございます。いかがでございましょうか。

○委員(新谷 功) ただいまは、エフエムアジュール放送について委員長の方から、この議場であればそういう設備が今は整っていないとあって、下北文化会館であればよろしいと、こういうことなのですけれども、しからば下北文化会館にするかということも選択肢の中の一つでございますが、どうでしょうか、録音して流すということは可能なものでしょうか。これひとつ、今事務局がメモ書きして委員長に渡しているから、そのくらいのこともわかっているのではないかと今お聞きします。

○委員長(川下八十美) 暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時20分 再開

○委員長(川下八十美) 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議録、ホームページは公開するということでひとつご決定を願い、エフエムアジュール放送につきましては、正副委員長にご一任を願い、議長団と相談して前向きに検討させていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いをいたしたいと存じます。

それでは、次に本特別委員会の進め方について、委員の皆様方からご意見をお伺いいたしたいと思えます。

委員長といたしましては、本日の会議は、まず下北駅前整備に関するこれまでの経過と現状について、所管であります企画部からご説明をいただき、その後で委員の皆様方からの質疑を受けたい、そして続いて本特別委員会の審査経過について、本会議で中間報告を行うか否かについて協議したいと考えております。

本特別委員会の進め方について、まずご意見をお伺いいたしたいと思えます。ご発言をお願い申し上げます。

○委員（柴田峯生） 委員長のご提案のような内容で今回の会議は進められたらよろしいと思います。

○委員長（川下八十美） 委員長の進め方、方針でよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川下八十美） そう取り計らいをさせていただきます。

それでは、最初に下北駅前整備に関するこれまでの経過と現状について、企画部長より経過と現状についてのご説明をお願いいたしたいと存じます。

○企画部長（渡邊 悟） それでは、下北駅前広場整備促進事業についての経緯並びに現状ということで概略ご説明いたしたいと存じます。

皆様方のお手元に3枚物の資料がございます。A4判2枚、それからA3判1枚ということでございます。このA4判の下北駅前広場整備促進事業経緯ということに、これをもとにいたしまして、簡単にご説明いたします。

まず、平成6年の11月に下北駅周辺整備促進協議会が設立されました。これは、会員数が230ということで、個人、団体、かなりのところが入っております。それから、平成7年にこの協議会で下北駅周辺アメニティー・アンケート調査が行われ、それから平成8年に協議会で下北駅、大湊駅乗降調査、それから環境美化事業、コスモス畑の管理等が行われております。それから、むつ市におきましても、下北駅前広場整備のため、平成8年10月23日、大湊興業から下北駅前用地95.75平方メートルを購入いたしております。それから、平成9年に市では下北駅前広場整備のため、平成9年6月4日、日本国有鉄道清算事業団東北支社から下北駅前用地3,541.33平米を購入いたしております。協議会の方では、下北駅構想イメージアンケート調査、またむつ市への要望書も提出されております。それから、平成10年にむつ市では下北駅前広場整備のため、平成10年6月29日、駅前用地135.41平米を購入、それから協議会の方では、むつ市及び東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）へ要望書を提出、駅代行バスの乗り入れ、2両編成について等要望いたしております。それから次に、むつ市及びむつ市議会へも要望書を提出。これは、電源三法交付金の下北駅整備への利用を図っていただきたいということの要望でございました。

平成13年3月31日に大畑線が廃止になりました。JR東日本に下北駅周辺整備基本計画調査の協定を締結しております。調査費用は359万1,000円、平成14年7月に協議会に対し、市の財政事情により駅前広場の整備を先行し、駅舎整備は後年度に回さざるを得なくなった旨を説明し、理解を求めると。

それから、平成15年に市では下北駅周辺整備事業に関する基本協定書をJR東日本と締結、それから電源三法交付金1億6,298万7,000円を基金積み立

てしております。協議会では、市及び市議会に対し要望書を提出、下北駅整備促進についての内容でございました。

2 ページ目でございますが、これは平成17年度になってからでございますが、第138回臨時会で下北駅前広場整備事業費補正予算を可決、それから第186回定例会で下北駅前整備促進特別委員会が設置されております。下北駅前広場測量業務の委託契約を平成17年12月6日に契約しております。平成18年になりましてから、駅前の広場調査設計委託契約締結、次に駅前整備に伴う不動産鑑定を依頼ということになっております。ただ、今この雪の状態でございます、契約はしたものの、今はまだ進行中でございます。

概略はこういう状況でございますが、事務的にはかなり細かい折衝をしております、約四、五年の間凍結の状態でございますが、今雪解け状態で進行しているというような状態でございます。

次に、今の現状ということでございますが、これはA3の図面を見ていただきたいと存じます。これは、土地の大体の境界というようなことで、大きく私有地、それからJR、それからむつ市の分を太い線で分けておりますけれども、この部分が一番大きい状態でございます、ここが今コスモスを植えていただいている3,541.33平米の土地でございます。

それから、左側の方に今日通が使っておりますA隣接民有地ということになっておりますが、ここが反対の大きい方の土地でございます。真ん中にJRの所有地、2番目と3番目にこれがむつ市の、これは購入した土地でございますが、95.75平方メートル、それから135.41平方メートルと、これは非常に半端な土地であります、あるということでございます。道路側が青森県の所有地、これをどうするかというようなことで今進行中でございますが、前のかつての計画では、このAの隣接民有地ということを外した計画で進んでおりました。これがほとんどプラットホームを外れるわけで、こういう形ではうまくないということで、何とかこれも全部入れた形での、本当に基本的に考えた設計での広場の進行というようなことが図れないかということをお考えまして、結局このとAの部分、このの白い、Bの隣接民有地といった隣の白い部分、これとそれから左側の日通の方の隣接民有地、これを交換して、プラットホームに本当に近い形、プラットホームに対して一番利用できるような土地利用で駅の整備が行われぬかというようなことでの隣接地の方への交渉をずっと行ってきております。これで何とかいいのではないかと、そういった形であればよろしいというような同意をいただきまして今進めていると。これは、交換するのは交換いたしますけれども、交換した後にどこを境として交換するかというのが今ちょっと考えているところでござい

まして、この隣接民有地Bのところの真ん中辺に とあります。このラインがどこに来るかというのは、これバスが回る余裕がなければならぬし、どれぐらいとればいいのかと、その辺のことがありまして、今これからこの鑑定、それから測量をみんな終わってどの辺にするか、これを今皆さんと協議会の方にも前にお示しした図面のこういう案でいきたいと。ただ、あの線だけはまだ決まっておりません。その線が決まれば、このAの隣接民有地の方の買わなければならない部分、交換するのにちょうどいい部分、同じ額で交換しますので、それで残りも決まると。この残った部分は、日通の反対側までびっちり、これは駐車場に使用しますので、これは購入せざるを得ないかもしれません。それから、JRの所有地も当然購入しなければなりません。あとは、県の所有地に対しては、かなりぎざぎざありますので、この辺も整理しなければならないということで、まだ難問は結構抱えておりまして、今進行中ということでございます。ただ、これ交換しない限りは、この駅舎の位置というのは、最終的にはいい形にはならないということも現状の認識しておりまして、この辺はこれからの課題と。ただ、お金の問題がありまして、同時にできないと。1億6,000万円余基金を積んでおりますけれども、これは第1期工事として使いますが、駅舎そのものはまだそのお金の中で当然できませんし、これがまだこれからの懸案事項と。どちらにしても、やりますよという意思表示をしての交渉を続けておりますので、ご了解いただきたいと思います。

簡単でございますけれども、今の進行状態というのは、私どもの方で今こまではお答えできるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（川下八十美） これよりただいまの説明に対し、質疑を行いたいと思っております。

質疑に当たりまして、委員長からお願いをいたしておきます。本委員会は、下北駅前整備を促進することを目的として設置されたと私は認識をいたしております。したがって、発言に際しましては、その目的にそぐわない特定の個人や法人に対する個人的な思いを話されることのないようにひとつご留意をお願いいたしておきたいと思っております。

それでは、質疑に入らせていただきますが、何かご質問がありましたら、ひとつお受けいたします。ただいまの報告に対してでございます。

○委員（新谷 功） ただいま企画部長から、その経過と現状を報告していただきました。

ところで、そこでこの今下北駅の図面、下北駅前広場計画参考図を見て企

画部長はいろいろ境界とかについて説明があったわけなのですけれども、ちょっと私にとっては解せない部分があるのです。なぜかといえば、実は今部長の方から説明があったとおり、昨年の12月5日に測量業務の入札が行われたと。そういうことから考えれば、当然先ほど部長の説明によれば、民有地云々の境界が決まっていなと、こういう話で、あれ、境界が決まっていなのに今の測量の入札が行われたということ、何を測量するために行われたものか。当然測量は、その隣地ができて、それを確定するために測量をするのだと、こう私は思うのであります。常識的に考えればです。まず1点は、その点についてお聞きしたいと思ひます。

- 企画部長（渡邊 悟） 測量については、新谷委員おっしゃるとおりで、雪のためにまだできないというような状況でございます。この図面で言う、あと位置が、境界が確定できないというのは、計画するときの境界。図面の境界ではなくて、計画するときどこに線を引いたらいいかという方の境界でございます、測量での境界ではなくて。測量自体は、たしか私のところではなくて、都市計画課が担当しておりますけれども、まだ雪で継続中のはずでございます。

（不規則発言あり）

- 企画部長（渡邊 悟） 交換するときの境界をどこにするかという境界がまだ定まっていなということ。この図面の、市の3,541.33平米のこの土地がありますが、ここのところに真ん中辺に があります。ここの線をどこに引くかという境界がまだ定められなということでございます。これは、市の土地でございますが、ここをどこまでうちの方が利用するかというのがまだ決まっていなために、これが決まりますと、こちらのAの隣接民有地のどこまで交換する面積になるかと、こちらの方も決まるのですけれども、これもまだ決まっていなと、そのために。これは、鑑定が終わらない限りは定めることができませんので、ここには線は引いておりませんでした。このAの隣接民有地の中のどこかに線が引かれるということになります。こちらの のところとこちらのAの方に線を引いた、これが結局交換されると。これは白い方と。まだそこまでもいってないという状況でございます。ただ、それについてはいいですよという了解はいただいておりますというような状況でございます。

ただし、この隣接民有地のBの方にもかなり行くかもしれません、バスが回るということを考えますと。かなりここは窮屈なことになりますけれども、この半端な土地を何とか交換してくれというような交渉を今やっているわけでございます。

○委員（新谷 功） いや、実は測量設計調査の入札を行うということは、私はある会社との交換ができたというふうな想定で今述べたのですけれども、実はその後、ことしの1月18日にまた工事名称としては下北駅前調査設計委託として委員長、入札が行われておるのです。これは、実は1,000万円の予算の中で先に12月、平成17年度に行われた入札と1月18日に入札が行われておるのですけれども、この名称は、もう一度言うけれども、下北駅前調査設計委託なのです。そうすれば、ここで企画部長にお聞きしますけれども、昨年12月5日に行われた入札は、工事名称は下北駅前広場測量業務委託ということで入札が執行されておるわけでございます。それを踏まえて、これは用地の測量だと、こう解釈してよろしいものか。そして、さらには1月18日に入札が執行された下北駅前調査設計委託、これは用地の測量の調査が終わって、その後、今この参考の図面が出ているけれども、南側の方には駐車場を設置する、あるいは駐輪場、真ん中は駅舎、そして北側の方は、これはロータリーにして、タクシープールとかバスの待機所なんかを設けると、こういう業務がことしの1月に行われたと、こういうふうに解釈してよろしいでしょうか。お聞きします。

○企画部長（渡邊 悟） お答えいたします。

最初の入札の方は、単純に用地の測量でございまして、境界をどうするかと、境界がどこかというのを確認するための測量ということでございます。2回目のやつは実施設計でございまして、これはこの図面、これはあくまでもできたという図面ではなくて、一つの案の中の一つでございまして。こういう形で実施設計を組んでいくのに、それを設計を、全体の設計をやっていたきたいと。当然これは、全部この境界もみんな決まらなければスタートはできないということになりますけれども、入札だけは行われているというようにございまして。実施設計です、2回目のやつは。最初のやつは、境界を設定するための測量でございまして、2回目のやつは、この計画を最終的につくるための入札ということでございまして。直接の担当は、都市計画課の方でございましてけれども、そういうことになっているようございまして。

これは、まだかなり変わる要素がこの中には含まれています。どこに線引かれるかによっても変わりますけれども、あと駅が最終的に、将来駅舎計画地とありますけれども、この駅自体もここに来ないかもしれません。もっとずれる可能性もありますし、これも含めての計画は、まだこれから先のことになると思います。これを基本にした形での実施設計ということになると思いますけれども、若干違っていくのではないかなというような今感覚を持っていました。当然この土地の所有者とも、その辺も含めての、全部このかが

わり、隣接地かなりありますので、ここの兼ね合いもありますし、駅舎も当然それとも絡んできます。今はそういうことでの話が進行中。いずれにしても、基本的にはこういう形で進めましょうというようなことで今進んでいますというふうなことでございます。

- 委員長（川下八十美）　そういうことで、最初の方のあれは、境界の方の実施の測量契約と、それから1月20日の方は、実施設計の委託契約と、こういう二つの形での契約ということでご理解いただきたいと思うのですが。

ほかに。

- 委員（新谷 功）　企画部長、お聞きしますけれども、昨年の方は、用地の測量だと。例えばこれは私はきょうこの第1回目の特別委員会に用地測量の成果が上がってくるのではないかなと、こういうふうに解釈しておったのですけれども、今部長の説明によれば、もろもろの事情でもって、まだそれは手をつけているのですか、いないのですか。もし手をつけているとすれば、そのいわゆる測量図面、それがいつごろ上がってくるものか、お伺いしたいと思います。それが上がってこなければ、ことしの1月に行われた入札の上の部分で全然仕事が進まないと思うのです。その辺お願いします。

- 企画部長（渡邊 悟）　測量につきましては、立ち会いが行われたのはわかっていましたけれども、それからはまだ結果が出ておりません。おらないと思います。都市計画の方から、私確認しないとちょっとわかりませんが。

- 委員（新谷 功）　境界だけは行ったと。

部長、お聞きします。これは、入札執行するに当たっては工期があるかどうかと思うのですけれども、それから駅前整備のこれからの流れに沿って、そういう工期も決めていかなければならないと思うのですけれども、それはいつまで、雪がどうだこうだというよりも、いつまでの完成を考えているのですか。

- 企画部長（渡邊 悟）　先ほど立ち会いが済みましたという測量でございますが、これは工期が平成17年12月7日から平成18年5月31日と聞いております。それまでには結果が全部上がってくると思います。今の段階では、まだ私どもの方にも上がってきておりません。

あと、この1期工事の方は、平成19年度までに今積み立てている基金が1億6,000万円余ありますけれども、これ使わないと全部もう返さなければなりませんものですから、それに合わせて今やっているというような状況でございますので、ご了解いただきたいと思います。

- 委員（柴田峯生）　ちょっと質問の繰り返しになるかもしれませんが、

Aの隣接民有地のおおよその面積はどの程度になっているのか、それに対応して先ほどの説明にございました不動産鑑定士の鑑定を得て、その等価交換するのか、あるいは格差を設けた交換をするかによって、の部分のどの程度までかかるかということの判断だろうと思うのですが、そういう解釈でよろしいですか。

○企画部長（渡邊 悟） お答えいたします。

今柴田委員のお尋ねは、そのとおりでございます。鑑定の結果が出て、当然価格差、これは現場、夏見ますとかなり場所によって違います。今冬の状態ですとちょっとわかりませんので、鑑定もその段階で今とまっているかと思えますけれども、今何カ所か出して、結局それによって鑑定価を出しまして、それで同じ額での交換と。面積は、多分絶対同じにはならないと思えます。

それから、Aの隣接民有地は、これかなりこちらまでありまして、ちょっと私今面積、最終的にこれ幾らになるか、切るところがどこになるか、ちょっと私たちもまだそこを確認しておりませんので、了解いただきたいと思えます。

○委員長（川下八十美） ほかに。

○委員（杉本清記） ちょっと1点お聞きしたいと思いますが、今部長が答弁したように、電源三法交付金1億6,298万7,000円ですか、基金積み立てがあるのですが、3年たてば返さなければならないという言葉があったわけです。そのところを、不勉強で申しわけないのですが、ちょっと教えてもらえれば。

○企画部長（渡邊 悟） 電源三法交付金の積み立てでございますけれども、事業を開始して5年以内に基金を積み立てして、5年以内に使い切らなければならないというようなルールがありますので、ちょうどそれが今までとまってからちょうど5年になるのです。平成19年度いっぱい5年になりますので、それまでに全部使ってしまうと全部返還しなければなりません。これは、ほかに流用することはできませんので、これは全部返還するということになりますので、何とかそれに合わせて1億6,000万円を使い切る方法もあわせて考えているというような状況でございます。

○委員長（川下八十美） ほかにございませんか。

○委員（新谷 功） 電源三法交付金のこの予算を平成19年までに使い切らなければ返還しなければならないと。そういう意味からいけば、部長、今後のスケジュールは用地測量、あるいはその上の漫画的にかいたこれらの完成といたしますか、終わるのはいつを想定しているのですか。

○企画部長（渡邊 悟） 先ほど申し上げました駅舎もでございます。それで、平成19年度までに第1期工事としてこの前の広場を全部やりたいと。これは、1億6,000万円そのまま全部それで間に合うかどうかちょっとわかりませんが、とりあえずそういう状態で進めています。駅舎にかかりますのは、その後になりますので、その後1年か2年は当然かかると思います。それにしても、平成18年度、先ほど測定の債務負担組んでいましたけれども、これを5月31日までに上げてもらって、それから実施設計、それからいろいろなスケジュールを見ますと、手続的なスケジュールは非常にかかるのです、これ。減免措置とかいろいろありますので、事業認定、これが非常にかかりまして、この間工事ができないと。これが普通の工事でありますと、大体1年近くかかるのです、実は。それがネックになっておりますが、それも含めて平成19年度中に何とか工事を完了したいと、1期工事ですけれども、これ前の広場です、それが。そういったことで今進めておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員（新谷 功） ですから、そういう意味からいって、例えば部長、こういうふうに駐車場あるいは駐輪場、あるいはロータリー、タクシープール、バス待機所等との設計をするためには、駅舎の建物の概要と申しますか、建築の概要もわからなければ、こういう今もろもろ想定している駐車場、あるいはロータリーなんかもできないかと思うのです。そこでお聞きしますけれども、今のこの広場の計画は、駅舎を除いて計画するのでしょうか、そういう意味からいけば、駅舎ももう出てこなければならぬと思うのです。駅舎の例えば建物の概要ですか。それも出てこなければ、こういうふうに駐車場も何も図面ではあらかわせないと思うのです、私は。そこで、これ委員長、駅舎のことについては今部長の経過報告には載っていなかったのですけれども、ちょこっと踏み込んで聞いてもよろしいでしょうか。

○委員長（川下八十美） いいです。

○企画部長（渡邊 悟） 広場と駅舎というのは、本来一体的なものでございますから、財源がありますと、これ一緒にやれる、実は私たちもやりたいというのは当然考えております。ただ、駅の場合は、JRの場合は非常に皆様方もご承知のとおり、交渉が非常に難航する場所でございますので、駅舎の中の仕様まで含めた交渉ということになりますと、この前の土地を今購入できるかどうかと、そういう段階で、そこまで入れますと、大体なかなかうまくいかない方にいきそうな感じですが、それもありますので、とりあえず四角だけ書いておきまして、将来駅舎計画地と、しかもこの計画地はここに来るかどうかともわからない形ですけれども、これは実施設計やったときに、交換し

た後にこれが一体的に市の土地になったときに場所をどこにするか決めるにいいこととなります。今の場合は、この用地そのものは市の中、もしくは駅そのもののＪＲの土地の中にこうやっておさめておく以外、今の段階ではちょっと方法がないものですから、こういう形にしております。だから、当然駅舎はホームにくっついた方がいいのですけれども、なかなか今まで４年も５年もとまっていたというのは、結局そういう経過がございましてとまっていたというようなこともご承知いただきたいと思います。非常に難しいというような段階です。

○委員長（川下八十美） ほかの委員の方も、ひとつもしご発言があればお願いします。

○委員（新谷 功） ちょっと今駅舎の方にも踏み込んだわけなのですが、実は駅舎の改築に当たって、部長、これは企画部とＪＲと過去に改築に当たって折衝した経過がありますか。もしあったならば、それを教えていただきたいと思います。実は、私はこの改築に当たっては、今の大体予算では１億３,０００万円ぐらいはかかるのではないかなというようなことで、聞くところによれば、ＪＲがこの改築をするに当たって難色を示していると、こういう情報も漏れ伝わってきておるわけでございます。そこで、そうなった場合は、市としてはこの駅舎の改築に当たってはどのような考えを、ＪＲがそうである、そういう交渉も含めて、そういう将来的な駅舎の改築に対しての考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

○企画部長（渡邊 悟） 駅舎の改築につきましては、公式に私ども難色を示しているということはちょっと伺っておりません。やり方は、こうやってほしいというのは、それは確かにあるかと思いますが、ＪＲ自身も駅舎そのものを改築したいというのは当然あると思います。ただ、財源を余り負担したくないというような意識があるものですから、難色というのは、そういう面でしか考えられないと思いますけれども。

○委員長（川下八十美） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川下八十美） それでは、経過と現状についての説明に対する質疑を終わらせていただきます。

次に、本特別委員会の本会議での中間報告についてご審議願いたいと思います。

委員会の付託事件の審議につきましては、特にその必要性を認める場合においては、審議の経過などに関して本会議において委員会から中間報告をすることを申し出ることができることになっております。このことは、会議規

則第46条第2項の規定において、委員会が特に必要と認めるときは本会議において中間報告をすることができる旨規定されております。中間報告につきまして、何かご意見がございましたら発言をお願い申し上げたいと思います。

○委員（新谷 功） 今の委員長の口述によれば、中間報告を行うか否かということでございますが、私はこれは当然中間報告を行うべきだと、このように考えるわけでございます。その理由といたしましては、今むつ市議会は63名でございますが、本委員会の所属する委員は15名なのです。そうすれば、他の48名の議員の皆様は、これには参加していないわけでございまして、当然これ我々は、本委員会の審議内容は本会議場において委員長から中間報告を行って、各議員の質疑とか、あるいはそれなりの意見、提案等があるかと思うのです。ですから、そういう意味で他の議員の皆さんにも情報を公開する、審議内容を公開する、あるいは市民にも公開するという、そういう観点に立てば、当然私はこの中間報告は本会議場で行うべきであると、このように思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（川下八十美） 今新谷委員の方からは、中間報告はするべきだと、こういうご意見でございました。参考までに過去における旧むつ市議会におきましては、交通問題対策特別委員会、公害対策特別委員会が存在しておったわけでございますが、これはいずれも委員長報告は本会議でいたしておりました。参考までに申し上げておきたいと思います。

そういうことで、いかがでございましょうか。ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川下八十美） それでは、本会議における中間報告はいたすということ決定をさせていただきます。

これは、直近による本会議に報告をするということになっておりますので、3月定例会になろうかと思いますが、今までの組織会、きょうの特別委員会の報告はさせていただきたいと思っております。

次に、その他につきまして、下北駅前整備に関する事で何か委員の方からご意見がございましたらお受けいたしたいと思っております。

○委員（柴田峯生） 先ほど企画部長からもお話が出ましたが、この間については都市計画がしかれておるわけです。かなり都市計画としての関連もありますので、次回からは都市計画の担当者も会議に出席するようにお願いしたいと思います。

○委員長（川下八十美） その辺は、ひとつ説明員の中に委員長の方から議長を通して市長部局の方に申し入れをしておきたいと思っております。

ほかに。

- 委員（東谷良久） 要望なのですけれども、今部長が積雪で現場はあまり...
...と、こう言っていますけれども、雪が消え次第この委員会で一度その現場
というのでしょうか、現状を視察して説明してもらえれば、この図面以上に
わかりやすいような気がしますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。
- 委員長（川下八十美） 今東谷良久委員の方からご要望がありました点につ
きましては、企画部長、いかがでございますか。
- 企画部長（渡邊 悟） 委員会の方からご要望があれば、それなりに.....
（不規則発言あり）
- 企画部長（渡邊 悟） そうですね。
（「よろしくお願ひします」の声あり）
- 委員長（川下八十美） では、そういうことで、東谷良久委員の方からご要
望のあった点については、委員会としても委員長の方から要望の中に付して、
次回からはそうさせていただきたいと思っております。
ほかに。
- 委員（久保田昌司） ちょっと確認のために聞いておきたいのですけれども、
現在調査設計とか測量業務の委託がなされているわけなのですが、先ほど来、
私たちまず初めてなものですから、繰り返しの質問とか見当外れの質問にな
るかもしれませんがけれども、この図面にある計画参考図として私たちに今提
示されているわけなのですが、JRとの議論がまだこれからだという話です
ので、極端な話、この図面を見て、私の発想で恐縮なのですが、この図面で
いって隣接民有地と の方と交換という話もありますけれども、タクシール
ールとかバス待機所とAの隣接民有地が駅舎の場所によっては逆になると
か、そういうことも当然今後は議論になったり、計画の変更とか、そういう
のもあり得るということで考えていていいのでしょうか。
- 企画部長（渡邊 悟） 今の件でございますけれども、基本的に今こういう
形を案としてお示ししておりますけれども、これは若干この中身のあれは多
分変わるかもしれません。基本的に、例えばこのバスが回る右と左が配置が
まるで変わるというような、そこまでは多分いかないかとは思いますが。多少
の木の位置が変わるとか、それから舗装の部分が若干変わるとか、その程度
はあろうかと思えます。
それから、 の境目の方は、これはどういう形になるかはちょっとわから
ないのですけれども、白く塗ったこの部分が結局交換される形になります。
これがどこまで行くかによっても、この中がちょっと変わるかもしれません
けれども、その具体的な部分というのは、実際交換した後の実施設計に反映

される形になってきます。これは、当然なかなか私どもの自由にまいいりません、この状況は。JRもありますし、隣接者、それから今の空き地の境界の問題、それから国道との境界、それから歩道との関係をどうするか、そういう意味で具体的な部分の問題が非常に多くございまして、これは協議会の皆様方の意見も聞きたいと。そういったこともありまして、前に全くこういう状態でございますけれども、お示しいたしたいと、そういった経過もございまして。まだまだ具体的な計画はこれから煮詰めなければならないところがあるということでございますけれども、一応オープンにしてやりたいということの意思表示ということで、まだわけわからない形ですけれども、お示しいたきたいというようなことをお酌み取りいただきたいと思っております。

○委員（瀧田栄子）平成9年に下北駅構想イメージアンケート調査というのを行っているのが今報告されておりますけれども、もう9年前になるので、やっぱりイメージも変わっていると思っておりますので、今企画部長おっしゃったように、市民の皆様方の意見を多く取り入れるような、例えばワークショップなどを開いて本当に愛される駅づくりというのをやってほしいなと思っております。行政側がこれでどうだというのではなくて、やっぱりこれからというのは市民の意見を十分にとらえた行政というのが必要ではないかなと思っておりますので、もう一度その辺のところを練り直して進めていっていただきたいなと思っております。

○企画部長（渡邊 悟）今のご意見ございましたけれども、これはこのあたりからずっとこの協議会、230団体入っておりますけれども、この団体でかなりの意見交換もされていまして、それで一応こういう形です。これは、もう若干変わっておりますけれども、基本的な部分はかなりお話しされた経緯がございまして。また、改めてこれから全市民レベルでの例えばワークショップとなりますと、確実に実施設計には間に合いません。そういった隘路もございまして、まだこれも定まったわけではございませんけれども、協議会の方にもこの図面は行っておりますから、その辺のあれは反映できる余裕はまだございます。その段階までまだ至っておりません。これは、だから今はまだこういう段階で、これを基本として今煮詰めているというようなことをご了解いただきたいと思っております。

○委員長（川下八十美）ほかに。

○委員（菊池広志）今のにちょっと関連します。

平成9年にイメージアンケートというような調査をしています。平成10年に大畑線が廃止になっております。9年と10年では大きな違い、まずそのことがありますので、今瀧田委員おっしゃったのも、やはりこれは大畑線がある

とないのでは大分違いますから、その点はぜひ考慮いただきたいなというように思います。

それから、平成6年に、この経緯がありますけれども、平成6年11月に下北駅周辺整備促進協議会、きょうも先ほど新谷委員おっしゃったのですけれども、蓮井会長がきょう後ろの方で傍聴されているというようなことでもあります。また、この協議会からはむつ市に対しまして要望書が数回出されているものと聞いております。やはりその点を考えますと、また先ほど話にありました周辺清掃、周辺整備の前に、まず駅前の清掃をしよう、また花壇の手入れをしようというようなことが平成6年からずっと続けられているという経緯があるようです。また、その協議会の中でいろいろな話が出ているものと考えます。また、問題点、我々でわからない問題点等々もたくさん出ているものと考えております。

その際に、委員長にお願いがあります。やはり平成6年から長年にわたりこうして協議をされてきた経緯というようなものは、我々この特別委員会の中でも重点的にその点を考慮しなければならない。ですから、我々はほとんどきょう発足したという形であります。そのことを考えますと、ぜひとも協議会の会長を初め皆さんからどのような経緯があったか、またどのような問題点が提示されたか、どのような協議がされたかということを経営長の立場から協議会の方々にお願いをして、我々のこの特別委員会の参考、また重点的な、また中心的な話もお伺いしたいものと考えております。でありますから、ぜひとも協議会の方々の今までの経緯等々についても事務局サイド、また委員長のサイドでもってぜひ、提出と言うと、これはおかしい話になりますけれども、お話をお伺いして、このような経緯がありましたというようなことも、この委員会に反映させていただきたいと考えております。委員長のお取り計らいをよろしくお願いいたします。

- 委員長（川下八十美） 今菊池広志委員からご意見がありました下北駅周辺整備促進協議会のご意見と申しますか、これのみならず、当委員会として必要と認めた場合は、参考人として当委員会にお願いして出席願ってご意見を賜るという方法は可能でございますので、次回からの審査内容も今皆さんからご審議していただくのでありますが、そういったことをも含めて、それは十分可能でございますから、委員長としてもそう取り計らいをしていきたいと思っております。

ほかにその他について、最後に次回からの審議内容もご審議させていただきますけれども、その他について何かご意見がありましたら、ひとつお願いをしたいと思います。

○委員（新谷 功） ただいまの菊池広志委員のご意見には、私はもろ手を挙げて賛成をしたいと思えます。なぜならば、これから駅のいろんなモータープール、駐車場なんかを張りつけるに当たって、今までも下北駅周辺整備促進協議会と企画部等がいろいろ折衝があったかと思うのですけれども、何せこの辺に関しては蓮井会長さん初め役職員の方々のご意見を伺うことが何よりも大事ではないかなと、こういうことを思いますので、その点私も菊池広志委員のご意見には大賛成をして、委員長にお願いしたいと。

そこで、もう一つ、委員長、実は私はちょっとこれ踏み込み過ぎるのかなという思いはあるのですけれども、もしそうであったら、委員長から知恵を促しても結構ですけれども、私はこの下北駅の整備に当たっては、今後予想されるのが、JRの例えば盛岡、仙台支社、あるいは東京本社までも要望活動を展開しなければならない場面もあろうかと、このように思うわけでございます。そこで、そういう要望活動が必要になった場合には委員長におかれましては、そのような対応策も考えていただきたいと、このように思うわけでございます。

それから、委員長、先ほど部長に答弁漏れがあるのです。この駅舎の改築に当たって、JRさんとの交渉が過去においてあったのかないのかと、あったならば今どういう状況なのかと、こういう質問したのですが、もし答えられるのであったらお願いします。

○委員長（川下八十美） これは、今ご答弁させますが、JRへの要望活動に関しては、当委員会への本会議での付託案件は、あくまでも下北駅前開発の促進ということでありますので、もし下北駅前開発を促進して実施したとしても、JRさんが極端な話、大湊線を廃止してしまうということになれば、これはもう身もふたもないことになってしまいますので、そういう形で要望活動ということは考えられるかもしれませんが、当委員会としてもそういう形の要望が出た場合は、これは本会議に報告して、そして本会議の方で議長の方から対処していただくと、こういう方向づけと申しますか、報告の形で本会議に上げていくと、こういうことになるかと思えますので、その点はひとつご理解をしておいていただきたいと思えます。

それでは、後段については部長から答弁を求めます。

○企画部長（渡邊 悟） JRとの交渉は、当然これまでたびたびやっております、駅舎そのものは今のところなくて違う場所にやりたいということで、それは1億3,000万円という話も向こうの方から出てきた話でございます。大体これぐらいかかるのでないかなと。向こうで見積もっている額が大体その程度というようなことでございます。これからもまだその交渉は、駅

舎の前の地面の問題もありますから、当然進みますが、1期に同時にいかないの、2期をなるべく早くやりたい、向こうとしてはできれば1回でやってもらいたいというのがございますので、その辺もありまして、協議を重ねているというようなことでございます。

- 委員長（川下八十美） 今若干次回からの審査内容にも突っ込んだ形になっておりますので、その他とあわせて次回からの審査内容についても皆さんからのご意見をあわせてひとつお願いをいたしたいと思っております。

そんなことで、先ほど菊池広志委員の方から下北駅周辺整備促進協議会の会長を初め若干の方々のご意見を賜ったらどうかと、こういうお話もありました。当面ほかの団体もあろうかと思っておりますけれども、今言われるように、今日まで深くこの駅前開発に取り組んできております下北駅周辺整備促進協議会の会長さんはもとよりでありますけれども、これ人数も参考人としてあれすれば経費も若干かかるものですから、委員長としてはせめて2人ぐらいの範囲内でひとつお願いできればと、こう思っておりますが、いかがでございでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（川下八十美） それで、会長はもちろんながら、あと一人は副会長、事務局長で、これは協議会の方にお任せするとして、協議会の方に2人の参考人意見の陳述の形をお願いするということで、まずこの点を皆さんからご確認をしておいていただければありがたいと思うのでありますが、いかがでございでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（川下八十美） それでは、今回はそういうことで、2人の参考人としてのご意見を賜ると、こういうことでひとつご決定を願いたいと思っております。

ほかに何かご意見がございましたら、次回の審査内容等についても結構であります。

（「委員長、その他は」の声あり）

- 委員長（川下八十美） ですから、その他とあわせまして、今その他をやっているのですけれども。

- 委員（新谷 功） 委員長の方からも今ちらっと出たのですけれども、例えば大湊線のことなのです。実は、八戸から青森までの新幹線が2010年の完成を見ているわけなのですけれども、そこで委員長、実はこの新幹線が青森まで開通すれば、これもまたうわさなのですけれども、JRの方では大湊線を青い森鉄道みたいな第三セクターでというような思いもあるやに伺っておりますけれども、そうならばこれは今まで我々がきょう審議しているこの下

北駅前の整備促進も、仮にそれが完成したとしても、本当に用をなさないとか、そういうことにもなりかねないのではないかと、こう思うわけでございます。そこで、この点について企画部長、そういう情報が入っているかどうか、もしわかっていればお答えできればありがたいと思います。

○委員長（川下八十美） 答弁できますか。

○企画部長（渡邊 悟） 今の件につきましては、まだ全く情報としては入っておりません。

○委員長（川下八十美） 新谷委員に申し上げますが、これから私たちの本委員会でいろいろと本題について審査していくうえにおいて、今部長からも説明がありましたように、駅舎の問題は、これはJRと密接に関係いたしてまいりますので、その経緯も、駅舎が今真っ白でありますから、これから審査していくうえにおいては、駅舎の件も徐々に明らかになってくると思いますし、そのときには今言ったような雰囲気も察知できるのではなからうかと思っておりますので、それはこれからの審査の過程においていろいろひとつご議論を願いたいと思っております。よろしくお願いをしたいと思います。

ほかに、次回の審査内容についても、ひとつご意見があれば伺っておきますが、いかがでしょうか。

○委員（新谷 功） きょうは、このくらいでおさめておこうかなと思ったのですけれども、実は苦言を呈しておきたい部分があるのです。それはなぜかといえば、例えばJR下北駅前の広場の一連の経過あるいは計画等が議会に示されないまま業界紙あるいはマスコミに流れているのです、私きょう新聞持ってきているのですけれども。これは、いろんなことでマスコミもそれなりに情報をとってやることは、それは構わないのですけれども、我々はこういうマスコミ報道によってむしろ知っているのです。すべてきょうの部長の経過なんかも、マスコミに既にこれに似たようなものが出ているのです。だから、私もこれを熟読してかなりわかっているつもりなのですけれども、できれば議会等に、これは何も部長が発表しているわけではないのでしょうか、議会等に先に発表してから、そうしていただきたいなど。

これは、話がちょっと違うけれども、指定管理者制度なんかもそうなのです、最近は。ですから、そういう点はちょっとご配慮願いたいと、このように思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（川下八十美） その点は、議員も調査権がありますから、どんどんひとつ調査をして、マスコミ等に負けないように頑張っていたきたいと思ひますし、また当委員会が設立したうへは、必ず行政の方からは当委員会にそういった参考資料は事前に配布されるものと委員長も確信いたしてありま

すし、そういう存在感のある特別委員会にしていきたいと思っておりますので、よろしくひとつお願いをいたしたいと思えます。

ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川下八十美) それでは、今後の委員会の運営についてであります、きょうは実質的な第1回目の会合でございまして、所管の企画部からご説明をいただき、それに対してのご審議をしていただいた次第であります。

委員長といたしましては、次回も今の進め方と同じように、きょうからのさらなる進捗状況をご報告していただいて、そして皆さんのご意見を賜っていききたいと、こう考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

そして、次回の委員会におきましては、先ほど皆さんから提案がございまして下北駅周辺整備促進協議会の方から会長以下1名、いわゆる合計2名の参考人としてのご意見を賜ると、こういうことでご決定をさせていただきたいと思えますが、いかがでございしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川下八十美) ご異議なしと認めまして、そうお取り計らいをさせていただきたいと思えます。

その他ご意見がなければ、本日の会議はこれで閉じたいと思えますが、いかがでございしょうか。

もしそういうことでよければ、本日の会議は以上でとどめまして、委員長報告につきましては委員長、副委員長にご一任願えればありがたいと思えますのであります、いかがでありますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川下八十美) ご異議なしと認めまして、委員長報告につきましては、委員長、副委員長にご一任を願いたいと存じます。さよう決定させていただきました。

それでは、実質的な初めての委員会ではございましたが、皆さんの貴重なご意見を賜りましたことを心から感謝を申し上げまして、本日の特別委員会を以上をもちまして閉じさせていただきます。ご苦労さまでございました。

(午前11時23分 閉会)

上記のとおり相違ありません。

下北駅前整備促進特別委員会

委員長 川下 八十美